

市区町村別集計項目(推進体制等)

山形県	
市区町村数	35

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)			
								有			無	有			無
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況
								4				23			
6	201	山形市	男女共同参画センター	1	1	1	1	山形市男女共同参画推進条例	平成25年3月19日	平成25年4月1日		いきいき山形男女共同参画プラン	平成28年4月 ~ 平成33年3月	1	
6	202	米沢市	総合政策課	1	2	1	1	米沢市男女共同参画推進委員会設置条例	平成18年3月29日	平成18年4月1日		第2次米沢市男女共同参画基本計画	平成29年12月 ~ 平成39年3月	1	
6	203	鶴岡市	企画部政策企画課(女性問題(DV):健康福祉部子育て推進課	1	2	0	0				3	鶴岡市男女共同参画計画	平成23年4月1日 ~ 平成32年3月31日	0	
6	204	酒田市	地域共生課	1	2	0	0				0	酒田市男女共同参画推進計画	平成21年4月 ~ 平成31年3月	0	
6	205	新庄市	社会教育課	2	2	0	0				0	新庄市男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
6	206	寒河江市	企画創成課	1	2	0	1				0	第2次寒河江市男女共同参画計画	平成29年2月 ~ 平成34年3月	1	
6	207	上山市	市政戦略課	1	2	0	1				0	第2次上山市男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 平成37年3月	1	
6	208	村山市	政策推進課	1	2	1	1				3				1
6	209	長井市	地域づくり推進課(地域づくり支援室)	1	2	1	1	長井市男女共同参画推進条例	平成14年12月18日	平成14年12月18日		長井市第二次男女共同参画基本計画	平成26年4月 ~ 平成36年3月	0	
6	210	天童市	市長公室	1	2	1	1				0	第三次天童市男女共同参画推進計画	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	
6	211	東根市	総務部総合政策課	1	2	1	1				0	第3次東根市男女共同参画社会推進計画~東根市ABCプランⅢ~	平成28年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
6	212	尾花沢市	社会教育課	2	2	0	0				0				1
6	213	南陽市	社会教育課	2	2	1	1				0	第二次男女共同参画なんようプラン	平成29年4月1日 ~ 平成39年3月	1	
6	301	山辺町	政策推進課	1	2	1	1				2	やまのべ男女共同参画基本計画	平成22年4月1日 ~ 平成33年3月31日	0	
6	302	中山町	政策推進課	1	2	1	1				0	第2次中山町男女共同参画計画	平成30年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
6	321	河北町	政策推進課	1	2	0	0				0	河北町男女共同参画計画	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	0	
6	322	西川町	生涯学習課	2	2	0	0				0				1
6	323	朝日町	政策推進課	1	2	0	0				0				1
6	324	大江町	政策推進課	1	2	0	0				0	大江町男女共同参画計画	平成30年4月 ~ 平成35年3月	1	
6	341	大石田町	まちづくり推進課	1	2	0	0				0	大石田町男女共同参画計画	平成29年4月1日 ~ 平成34年3月31日	1	
6	361	金山町	教学課	2	2	0	0				0				1
6	362	最上町	総務課まちづくり推進室	1	2	0	0				2				1
6	363	舟形町	まちづくり課	1	2	0	1				0	舟形町男女共同参画推進計画	平成27年3月 ~ 平成32年3月	0	
6	364	真室川町	総務課	1	2	0	0				0				1
6	365	大蔵村	総務課	1	2	1	0				0	大蔵村男女共同参画計画	平成29年4月 ~ 平成34年3月	1	
6	366	鮭川村	むらづくり推進課	1	2	0	0				0				1
6	367	戸沢村	共育課	2	2	0	0				2				1
6	381	高畠町	企画財政課	1	2	1	0				0	第2次高畠町男女共同参画いきいきプラン	平成27年4月 ~ 平成34年3月	0	
6	382	川西町	まちづくり課	1	2	1	1				0	第3次川西町男女共同参画計画	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1	

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	担当課(室)名	所属	事務所掌	庁内連絡会議の有無	諮問機関の有無	男女共同参画に関する条例				男女共同参画に関する計画 (平成30年4月1日現在で有効なもの)				
								有			無	有			無	
								条例名称	公布日	施行日	現在の状況	計画名	計画期間	女性活躍推進法との関係	現在の状況	
6	401	小国町	総務企画課(企画財政室)	1	2	0	0				0					1
6	402	白鷹町	企画政策課	1	2	0	0	白鷹町の行政機関の附属機関における男女の登用の均等促進に関する条例	平成11年10月15日	平成11年10月15日		白鷹町 男(ひと)と女(ひと)とが共に支え合い輝けるまちプラン	平成28年4月 ~ 平成38年3月	1		
6	403	飯豊町	総務企画課総合政策室	1	2	0	0				0					0
6	426	三川町	企画調整課	1	2	0	0				0					1
6	428	庄内町	情報発信課	1	2	0	1				0	第3次庄内町男女共同参画社会計画	平成29年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1		
6	461	遊佐町	企画課	1	2	0	0				0	第2次遊佐町男女共同参画計画「男女(みんな)のプラン」	平成28年4月1日 ~ 平成33年3月31日	1		

<選択肢回答>

所属

- 1 首長部局
- 2 教育委員会

事務所掌

- 1 男女共同参画・女性等を名称に冠した専管課
- 2 1ではない

庁内連絡会議

- 1 有
- 0 無

諮問機関

- 1 有
- 0 無

男女共同参画に関する条例

現在の状況

- 1 平成30年3月末までの制定を目的に検討中
- 2 平成30年度以降の制定を目的に検討中
- 3 その他
- 0 検討していない

男女共同参画に関する計画

女性活躍推進法の推進計画との関係

- 1 一体
- 0 一体でない

現在の状況

- 1 策定に向け検討中
- 0 策定予定がない、検討していない

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)					施設形態		管理・運営主体						
			名称	愛称・通称	郵便番号	所在地等			単独	複合	施設管理			事業運営		
						住所	電話番号	FAX番号			ホームページ	直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者
			3						0	3	2	1	0	3	0	0
6	201	山形市	山形市男女共同参画センター	ファーラ	990-0832	山形県山形市城西町二丁目2番22号	023-645-8077	023-645-8055	https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/kakuka/kikaku/danj-osenta/sogo/pf1121142102/pd1121143752.html	○		○		○		
6	202	米沢市														
6	203	鶴岡市														
6	204	酒田市	酒田市男女共同参画推進センター	ウイズ	998-0044	山形県酒田市中町3-4-5	0234-26-5616	0234-26-5617	http://www.city.sakata.lg.jp/kuras-hi/danjyo/index.html	○	○			○		
6	205	新庄市														
6	206	寒河江市														
6	207	上山市														
6	208	村山市														
6	209	長井市														
6	210	天童市														
6	211	東根市														
6	212	尾花沢市														
6	213	南陽市														
6	301	山辺町														
6	302	中山町														
6	321	河北町														
6	322	西川町														
6	323	朝日町														
6	324	大江町														
6	341	大石田町														
6	361	金山町														
6	362	最上町														
6	363	舟形町														
6	364	真室川町														
6	365	大蔵村														
6	366	鮭川村														
6	367	戸沢村														
6	381	高畠町														
6	382	川西町														

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設(平成30年4月1日現在で開設済の施設)																			
			名称	愛称・通称	所在地等					施設形態		管理・運営主体										
					郵便番号	住所	電話番号	FAX番号	ホームページ	単独	複合	施設管理			事業運営							
												直営	指定管理者	その他	直営	指定管理者	その他					
6	401	小国町																				
6	402	白鷹町																				
6	403	飯豊町																				
6	426	三川町																				
6	428	庄内町																				
6	461	遊佐町	遊佐町生涯学習センター		999-8301	山形県飽海郡遊佐町遊佐字鶴田52-2	0234-72-2236	0234-71-1222	http://www.town.yuza.yamagata.jp/web_data/gcenterweb/	○	○					○						

市区町村別集計項目(総合的な施設)No. 2

山形県

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設 (平成30年4月1日現在で開設済の施設)																	
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業												
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業	情報収集・提供	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他			
			3																	
6	201	山形市	山形市男女共同参画センター	平成8年2月1日	6	3	11,092	○	○	○	○	○	○					○	男女共同参画パネル展示、都市宣言記念講座、パープルリボン・プロジェクト	
6	202	米沢市																		
6	203	鶴岡市																		
6	204	酒田市	酒田市男女共同参画推進セン	平成12年7月28日	3	1	843	○	○	○	○		○	○						
6	205	新庄市																		
6	206	寒河江市																		
6	207	上山市																		
6	208	村山市																		
6	209	長井市																		
6	210	天童市																		
6	211	東根市																		
6	212	尾花沢市																		
6	213	南陽市																		
6	301	山辺町																		
6	302	中山町																		
6	321	河北町																		
6	322	西川町																		
6	323	朝日町																		
6	324	大江町																		
6	341	大石田町																		
6	361	金山町																		
6	362	最上町																		
6	363	舟形町																		
6	364	真室川町																		
6	365	大蔵村																		
6	366	鮭川村																		
6	367	戸沢村																		
6	381	高島町																		
6	382	川西町																		

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画・女性のための総合的な施設（平成30年4月1日現在で開設済の施設）																		
			名称	設立年月日	職員数(人)		予算額(千円)	主 な 事 業													
					常勤	非常勤		広報啓発	講座	相談事業・提供	情報収集	苦情処理	交流促進	企業・NPOとの連携	国際交流	調査研究	その他				
6	401	小国町																			
6	402	白鷹町																			
6	403	飯豊町																			
6	426	三川町																			
6	428	庄内町																			
6	461	遊佐町	遊佐町生涯学習センター	平成21年4月1日	6	3	30	○	○		○										

都道府県コード	市区町村コード	市区町村名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣言年月日	宣言名称	宣言の形態	市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	副市区長数	うち女性副市区長数	女性比率(%)	町村長数	うち女性町村長数	女性比率(%)	副町村長数	うち女性副町村長数	女性比率(%)	自治会長数	うち女性自治会長数	女性比率(%)
				6		13	0	0.0	12	1	8.3	22	0	0.0	20	0	0.0	4,758	64	1.3
6	201	山形市	平成10年9月21日	山形市男女共同参画都市宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	548	9	1.6
6	202	米沢市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	465	14	3.0	
6	203	鶴岡市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	463	5	1.1	
6	204	酒田市				1	0	0.0	1	1	100.0	0	0	0	0	0	460	6	1.3	
6	205	新庄市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	212	5	2.4	
6	206	寒河江市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	202	6	3.0	
6	207	上山市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	99	1	1.0	
6	208	村山市	平成17年10月19日	「男女共同参画のまち」宣言	2	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	135	0	0.0	
6	209	長井市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	138	0	0.0	
6	210	天童市	平成14年10月26日	男女共同参画社会づくりの推進に関する宣言	4	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	126	3	2.4	
6	211	東根市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	157	1	0.6	
6	212	尾花沢市				1	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	94	0	0.0	
6	213	南陽市				1	0	0.0	1	0	0.0	0	0	0	0	0	151	2	1.3	
6	301	山辺町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	112	3	2.7	
6	302	中山町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	65	3	4.6	
6	321	河北町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	108	0	0.0	
6	322	西川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	49	0	0.0	
6	323	朝日町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	55	0	0.0	
6	324	大江町	平成12年3月14日	男女共同参画都市宣言	2	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	59	1	1.7	
6	341	大石田町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	42	0	0.0	
6	361	金山町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	31	0	0.0	
6	362	最上町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	51	0	0.0	
6	363	舟形町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	35	1	2.9	
6	364	真室川町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	75	0	0.0	
6	365	大蔵村				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	27	0	0.0	
6	366	鮭川村				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	51	2	3.9	
6	367	戸沢村				0	0		0	0		1	0	0.0	0	0	36	0	0.0	
6	381	高畠町				0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	122	0	0.0	
6	382	川西町	平成18年10月29日	なし	4	0	0		0	0		1	0	0.0	1	0	154	1	0.6	

都 道 府 県 コ ー ド	市 区 町 村 コ ー ド	市 区 町 村 名	男女共同参画に関する宣言			首長、自治会長等の状況														
			宣 言 年 月 日	宣 言 の 形 態	宣 言 名 称	市 区 長 数	うち		副 市 区 長 数	うち		町 村 長 数	うち		副 町 村 長 数	うち		自 治 会 長 数	うち	
							女性 副 市 区 長 数	女性 比率 (%)		女性 副 市 区 長 数	女性 比率 (%)		女性 町 村 長 数	女性 比率 (%)		女性 副 町 村 長 数	女性 比率 (%)		女性 副 自 治 会 長 数	女性 比率 (%)
6	401	小国町				0	0	0	0	0	1	0	0.0	1	0	0.0	0	0		
6	402	白鷹町	平成11年4月1日	4	白鷹町「男(ひと)と女(ひと)とが共同でつくるまち宣言」	0	0	0	0	0	1	0	0.0	1	0	0.0	104	0	0.0	
6	403	飯豊町				0	0	0	0	0	1	0	0.0	1	0	0.0	80	0	0.0	
6	426	三川町				0	0	0	0	0	1	0	0.0	1	0	0.0	27	0	0.0	
6	428	庄内町				0	0	0	0	0	1	0	0.0	1	0	0.0	115	0	0.0	
6	461	遊佐町				0	0	0	0	0	1	0	0.0	1	0	0.0	110	1	0.9	

<選択肢回答>

男女共同参画に関する宣言

宣言の形態

- 1 首長声明
- 2 議会の議決
- 3 庁内連絡会議の決定
- 4 その他

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都道府県 市区町村 コード	市区町村 名	管理職の在職状況															職務上の地位別職員在職状況															調査 時点 コード	そ の 他					
		うち一般行政職					うち一般行政職					うち一般行政職					うち一般行政職					うち一般行政職																
		管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	管理職 総数	うち 女性 管理職 数	女性 比率 (%)	部長 長相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	部長 長相当 職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	次長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	課長 補佐 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)	係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)			係長 相当職	うち 女性 数	女性 比率 (%)		
		1,021	136	13.3	736	68	9.2	102	7	6.9	73	5	6.8	66	7	10.6	38	4	10.5	853	122	14.3	625	59	9.4	1,581	470	29.7	1,048	251	24.0			2,646	1,115	42.1	1,527	516
6 201	山形市	183	39	21.3	100	10	10.0	27	3	11.1	17	2	11.8	44	4	9.1	28	3	10.7	112	32	28.6	55	5	9.1	241	37	15.4	115	17	14.8	310	114	36.8	132	29	22.0	1
6 202	米沢市	62	10	16.1	44	4	9.1	15	1	6.7	13	1	7.7	4	1	25.0	0	0	43	8	18.6	31	3	9.7	87	39	44.8	42	13	31.0	107	46	43.0	59	16	27.1	1	
6 203	鶴岡市	146	35	24.0	80	16	20.0	24	2	8.3	15	1	6.7	16	2	12.5	10	1	106	31	29.2	55	14	25.5	290	106	36.6	145	44	30.3	805	372	46.2	337	119	35.3	1	
6 204	酒田市	68	8	11.8	59	7	11.9	14	1	7.1	12	1	8.3	0	0				54	7	13.0	47	6	12.8	209	51	24.4	164	28	17.1	197	78	39.6	125	45	36.0	1	
6 205	新庄市	26	3	11.5	26	3	11.5												26	3	11.5	26	3	11.5	56	19	33.9	56	19	33.9	51	21	41.2	51	21	41.2	1	
6 206	寒河江市	39	5	12.8	25	3	12.0	0	0					0	0				39	5	12.8	25	3	12.0	54	14	25.9	38	9	23.7	109	60	55.0	46	12	26.1	1	
6 207	上山市	22	3	13.6	17	3	17.6												22	3	13.6	17	3	17.6	11	3	27.3	8	3	37.5	70	23	32.9	39	9	23.1	1	
6 208	村山市	22	2	9.1	16	2	12.5	0	0					0	0				22	2	9.1	16	2	12.5	20	4	20.0	12	2	16.7	56	21	37.5	39	19	48.7	1	
6 209	長井市	41	2	4.9	33	1	3.0	0	0					0	0				41	2	4.9	33	1	3.0	42	19	45.2	35	17	48.6	62	23	37.1	47	17	36.2	1	
6 210	天童市	49	3	6.1	29	1	3.4	12	0	0.0	8	0	0.0	0	0				37	3	8.1	21	1	4.8	83	31	37.3	43	9	20.9	35	10	28.6	19	5	26.3	1	
6 211	東根市	31	1	3.2	26	1	3.8	9	0	0.0	8	0	0.0	0	0				22	1	4.5	18	1	5.6	33	6	18.2	23	5	21.7	81	24	29.6	54	17	31.5	1	
6 212	尾花沢市	20	1	5.0	17	1	5.9												20	1	5.0	17	1	5.9	27	7	25.9	21	6	28.6	69	33	47.8	45	27	60.0	1	
6 213	南陽市	21	0	0.0	19	0	0.0	0	0					0	0				21	0	0.0	19	0	0.0	30	4	13.3	27	4	14.8	56	21	37.5	41	13	31.7	1	
6 301	山辺町	11	1	9.1	11	1	9.1												11	1	9.1	11	1	9.1	6	3	50.0	5	3	60.0	44	10	22.7	36	6	16.7	1	
6 302	中山町	9	1	11.1	9	1	11.1	0	0					0	0				9	1	11.1	9	1	11.1	18	5	27.8	16	3	18.8	15	4	26.7	13	2	15.4	1	
6 321	河北町	14	1	7.1	14	1	7.1												14	1	7.1	14	1	7.1	26	8	30.8	26	8	30.8	12	4	33.3	12	4	33.3	1	
6 322	西川町	18	3	16.7	13	2	15.4												18	3	16.7	13	2	15.4	11	3	27.3	9	1	11.1	23	10	43.5	20	7	35.0	1	
6 323	朝日町	13	2	15.4	10	1	10.0												13	2	15.4	10	1	10.0	10	3	30.0	10	3	30.0	26	14	53.8	20	8	40.0	1	
6 324	大江町	9	0	0.0	9	0	0.0	0	0					0	0				9	0	0.0	9	0	0.0	11	4	36.4	11	4	36.4	19	6	31.6	19	6	31.6	1	
6 341	大石田町	8	0	0.0	8	0	0.0												8	0	0.0	8	0	0.0	10	1	10.0	10	1	10.0	19	8	42.1	18	7	38.9	1	
6 361	金山町	12	0	0.0	10	0	0.0	0	0					0	0				12	0	0.0	10	0	0.0	9	3	33.3	8	2	25.0	22	11	50.0	15	7	46.7	1	
6 362	最上町	18	1	5.6	13	0	0.0												18	1	5.6	13	0	0.0	18	5	27.8	15	2	13.3	38	21	55.3	28	13	46.4	1	
6 363	舟形町	10	1	10.0	9	1	11.1												10	1	10.0	9	1	11.1	15	4	26.7	11	3	27.3	22	7	31.8	16	5	31.3	1	
6 364	真室川町	17	1	5.9	12	0	0.0												17	1	5.9	12	0	0.0	67	30	44.8	38	10	26.3	41	27	65.9	5	1	20.0	1	
6 365	大蔵村	13	1	7.7	9	1	11.1	0	0					0	0				13	1	7.7	9	1	11.1	3	0	0.0	3	0	0.0	21	4	19.0	18	3	16.7	1	
6 366	鮭川村	11	2	18.2	11	2	18.2												11	2	18.2	11	2	18.2	11	4	36.4	9	2	22.2	11	5	45.5	10	4	40.0	1	
6 367	戸沢村	11	1	9.1	11	1	9.1												11	1	9.1	11	1	9.1	7	4	57.1	6	3	50.0	17	5	29.4	17	5	29.4	1	
6 381	高島町	24	1	4.2	13	0	0.0												24	1	4.2	13	0	0.0	35	12	34.3	23	6	26.1	68	27	39.7	43	13	30.2	1	
6 382	川西町	16	1	6.3	13	1	7.7	1	0	0.0	0	0		2	0	0.0	0	0	13	1	7.7	13	1	7.7	40	15	37.5	33	8	24.2	48	20	41.7	43	15	34.9	1	
6 401	小国町	14	2	14.3	13	1	7.7	0	0					0	0				14	2	14.3	13	1	7.7	18	4	22.2	16	3	18.8	38	17	44.7	27	9	33.3	1	
6 402	白鷹町	17	2	11.8	12	0	0.0	0	0					0	0				17	2	11.8	12	0	0.0	17	4	23.5	14	1	7.1	46	24	52.2	34	13	38.2	1	
6 403	飯豊町	12	0	0.0	12	0	0.0												12	0	0.0	12	0	0.0	29	10	34.5	22	6	27.3	19	15	78.9	15	11	73.3	1	
6 426	三川町	9	2	22.2	9	2	22.2												9	2	22.2	9	2	22.2	8	2	25.0	8	2	25.0	18	6	33.3	16	4	25.0	1	
6 428	庄内町	16	1	6.3	16	1	6.3	0	0					0	0				16	1	6.3	16	1	6.3	13	1	7.7	13	1	7.7	42	15	35.7	42	15	35.7	1	
6 461	遊佐町	9	0	0.0	8	0	0.0	0	0					0	0				9	0	0.0	8	0	0.0	16	5	31.3	13	3	23.1	29	9	31.0	26	9	34.6	1	

調査時点コード	1	平成30年4月1日	2	平成30年5月1日	3	その他
---------	---	-----------	---	-----------	---	-----

都 道 区	市 区	市 区 村 町	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点 の コ ー ド	そ の 他			
			問1	問2	問3(1)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8							
			議員の出産を欠席事由として 明記した規定(産休を含む)が あるか。1~3のいずれか一 つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合 「欠席事由として明記した規定」 はいつ制定されましたか。1~2 のうちいずれか一つを選択して ください。	問3(1)、問1で1. を選択した場合、取 得することが可能な 休業期間は、次のう ちどれに当てはまりま すか。	問3(2)、問1 で1.を選択した場 合、休暇の期間 の範囲につい て、減額の規定 はありますか。	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由に ついて1~3のうちいずれか一つに○をつけてください。	問4で、1.を選択した場合 該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入 してください。	問6 男女共同参画に関する議員 向け研修(セクシュアル・ハラ スメント防止に関するものを 含む)を行っていますか。	問7 議員の利用することのできる 保育施設等が議会に設置ま たは提供されていますか。	問8 議員の利用することのできる 授乳室等が議会に設置また は提供されていますか。							
1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、 運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条 の産前産後の就業制 限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他									
			1の合計	21	2	0	0	1	0	0	0	3	2					
			2の合計	3	19	0	21	7	7	10	10	13	4					
			3の合計	11		21	0	27	28	25	25	19	23					
			4の合計											35	35	34		
6	201	山形市	山形市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	3	平成30年8月30日
6	202	米沢市	米沢市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1	
6	203	鶴岡市	鶴岡市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	204	酒田市	酒田市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	2	1	
6	205	新庄市	新庄市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	206	寒河江市	寒河江市議会	3				3	3	2	2	1	1	4	4	4	1	
														正当な理由により欠席する場合は、公務出張、疾病、家事都合、天災地変等で出席できない場合であって、社会通念上やむを得ないと認められる事由で、概ね次の基準による。1 公務出張、公の会議出席等の場合 (1) 議会開催にかかる公務出張については、届け出の必要がないこと。(2) 議会と関係ある各種議員、委員等に選任されている議員が、当該各種議会、委員会等の会議出席及び公務出張の取扱いについては、市議会の本会議及び委員会と重複する場合は市議会の本会議及び委員会を優先するものとし、全員協議会、議員懇談会、その他市議会が行う各種行事と重複する場合は、個々の事例により議長の判断によること。2 私的な研修等への参加 会期中における私的な研修等への出席は原則として、認めないものとする。なお、私的な研修等への参加が、全員協議会、議員懇談会、その他市議会が行う各種行事と重複する場合は、個々の事例により議長の判断によること。3 その他(1) 親族にかかる慶事、弔事の場合は3日等までとする。(2) その他の事由については、個々の具体的事例により議長の判断によること。				
6	207	上山市	上山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	208	村山市	村山市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	209	長井市	長井市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	210	天童市	天童市議会	1	2	3	2	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1	
6	211	東根市	東根市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4	1	
6	212	尾花沢市	尾花沢市議会	1	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4	1	
6	213	南陽市	南陽市議会	3				3	3	3	3	1	3	4	4	4	1	
6	301	山辺町	山辺町議会	2				2	2	2	2	2	2	4	4	4	1	
6	302	中山町	中山町議会	2				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	321	河北町	河北町議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	322	西川町	西川町議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	323	朝日町	朝日町議会	1	2	3	2	1	3	3	3	2	2	4	4	4	1	
6	324	大江町	大江町議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	341	大石田町	大石田町議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	361	金山町	金山町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	362	最上町	最上町議会	3				2	2	2	2	2	2	4	4	4	1	
6	363	舟形町	舟形町議会	1	1	3	2	2	2	2	2	1	1	4	4	4	1	
														(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事故のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。2 議員が出席のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。				
6	364	真室川町	真室川町議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	365	大蔵村	大蔵村議会	1	2	3	2	3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	366	鮭川村	鮭川村議会	2				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	367	戸沢村	戸沢村議会	1				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	
6	381	高倉町	高倉町議会	3	2	3	2	3	3	3	3	2	3	4	4	4	1	
6	382	川西町	川西町議会	3				3	3	3	3	3	3	4	4	4	1	

都 道 区	市 区	府 町 村	市 区 町 村	市区町村議会の議員の両立支援体制に関する調査											調 査 時 点 そ の 他 コ ド	
				問1	問2	問3	問3(1)	問3(2)	問4	問5	問6	問7	問8			
				議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)があるか。1～3のいずれか一つを選択してください。	問1で、1.を選択した場合「欠席事由として明記した規定」はいつ制定されましたか。1～2のうちいずれか一つを選択してください。	問3(1)、問1で1.を選択した場合、取得することが可能な休業期間は、次のうちどれに当てはまりますか。	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	仕事と生活の調和の観点からの欠席事由について、以下の事由について1～3のうちいずれか一つに○をつけてください。 1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	問4で、1.を選択した場合該当部分の条文(本文)を記入してください。※別添の場合は、(別添)と記入	男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)を行っていますか。	議員の利用することのできる保育施設等が議会に設置または提供されていますか。	議員の利用することのできる授乳室等が議会に設置または提供されていますか。			
議 会 名	1. 明記した規定がある 2. 明記した規定はないが、運用上認めている 3. その他	1. 平成26年度以前 2. 平成27年度以降	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。	1. あり 2. なし 3. その他	配偶者の 出産	育児	家族の 看護	家族の 介護	疾病	その他	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし			
8401	小国町	小国町議会		1	2	3	2	3	3	3	3	3	4	4	4	1
8402	白鹿町	白鹿町議会		1	2	3	2	3	3	3	3	2	4	4	4	1
8403	飯豊町	飯豊町議会		1	2	3	2	3	3	3	3	3	4	4	4	1
8428	三川町	三川町議会		1	1	3	2	2	2	2	2	2	4	4	4	1
8428	庄内町	庄内町議会		3			3	3	2	2	2	3	4	4	4	1
8461	遊佐町	遊佐町議会		3			3	3	2	2	2	3	4	4	4	1